

令和7年度

市政執行方針
教育行政執行方針

留 萌 市

市 政 執 行 方 針

留 萌 市

I はじめに

令和7年留萌市議会第1回定例会の開催にあたり、市政に臨む私の執行方針を申し上げたいと存じます。

人口減少と出生数の低下が予測を超えて進み、生産年齢人口の減少に直面する中、気候変動や大規模地震の発生、さらには、物価高といった新たな課題への対応など、社会や経済の変化を敏感に感じ取り、正解のない時代の中で、柔軟かつ大胆に既成概念に囚われない市政運営が求められております。

これまで当たり前提供していたサービスも維持困難になることが予想され、人口減少のカーブを緩めるための地域振興、経済活性化、さらには、大胆な子育て支援策などにより、生産年齢人口の確保と若年層の流出対策にスピード感を持って取り組むとともに、高齢者を含め、誰もが安全に、安心して住み続けられる地方の実現が、市政に向けられた最大の課題であるものと受け止めているところでございます。

私といたしましては、「第3期留萌市総合戦略」の実現に向け、「5つの核・拠点づくり」と「住みよいまちづくり」による未来志向のまちづくりを進めながら、留萌市民が地方の良さや豊かさを実感でき、まち

の持続的な成長と好循環に繋がる施策の推進に向け、絶えず挑戦してまいりたいと考えております。

また、「みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌」のもと、現在取り組みを進めている「第6次留萌市総合計画」が令和8年度に最終年度を迎え、この先の時代も見据えながら、留萌市の方向性を定める「第7次留萌市総合計画」の策定に向け、現計画の検証と新たな総合計画づくりにも着手してまいります。

Ⅱ 5つの実行

さて、私たちを取り巻く社会の情勢に目を向けますと、エネルギー政策の転換や食料安全保障の強化、防災・防衛の強化といった国家的課題に対し、日本海に面し、港とともに栄えてきた留萌市の役割が改めて見直され、その潜在力を発揮できるチャンスが巡ってきたと感じているところでもあります。

留萌市の未来をつくるため、「5つの核・拠点づくり」を進めながら、知恵と工夫により、留萌市が持つ自然環境や有用な資源を生かし、さらには、民間活力を活用して、持続的な発展へと繋げていくことが重要であり、私の責務だと認識しております。

今後におきましても、引き続き議会や経済界の皆様とともに、三者でしっかりスクラムを組みながら、「我がまち」の強みをより一層、生かしてまいりたいと考えております。

また、「自分たちで財源を調達し、自分たちで政策を形成し、実行する。」という自治の基本理念を改めて強く意識し、市民の皆様への還元と新しい希望や可能性が拓ける「るもい」のまちづくりを追求し、市政執行にあたっては、「5つの実行」として、「市民の生活力向上」、「活気ある元気なまちづくり」、「教育・子育て環境の充実と子どもたちの夢の実現」、「市民が安心して暮らせるまち」、「確かな財政運営と信頼」の5項目を重点的な柱に位置付け、施策を進めてまいります。

Ⅲ 令和7年度の主な施策

1 市民の生活力向上

一つ目は、市民誰もが生き生きと働ける元気なまちを目指し、地域産業の活性化と地元企業などへの積極的な支援により、雇用の創出や人手不足の解消に取り組む『市民の生活力向上』であります。

<地元企業のチャレンジと人材不足解消への支援>

地元企業に対する支援につきましては、「留萌市地元企業応援基本条例」に基づく「地元企業応援助成金」を令和4年度から継続して実施しており、令和6年度は、既に前年度を上回る37件の申請及び相談をいただいているところであり、新たな事業にチャレンジする地元企業が増加傾向にあります。

引き続き、留萌商工会議所や地元金融機関とも連携しながら、地元企業への支援を積極的に進めるとともに、今後、留萌市に進出してくる新たな企業についても、「留萌市企業進出応援基本条例」に基づき、積極的に後押ししてまいります。

また、令和7年度からは、「地域未来投資促進法」における「留萌市基本計画」に基づき、地域特性を活用した、付加価値の高い生産性の向上や、企業の成長を加速させる設備投資に対して、助成金上限額の引き上げなどによる、支援内容の充実を図ってまいります。

また、リフォーム需要の高まりに伴い、令和5年度より募集件数を拡充している「住宅改修促進助成金」については、転入予定者も活用できるよう、対象範囲の拡大を行ってまいります。

さらには、「市民が住みたい・住み続けたい」と思える良質な住環境の推進に向け、子育て世代の住み替えによる空き家の活用など、建築関連企業の受注機会の拡充にも繋がるような、新たな住宅助成制度の検討を行ってまいります。

企業の人手不足は、全国的に大きな課題となっており、留萌市でも深刻な問題となっているところです。この状況を改善するため、令和6年度より、地元企業情報サイト「はたらく！留萌びと」を立ち上げ、地元企業の優れた技術や魅力ある職場環境を市内外に発信し、さらには、合同企業説明会の開催、企業と連携した奨学金返還支援などの取り組みにより、地元企業の人手不足の解消に繋げてまいります。

<一次産業従事者の経営安定化>

一次産業従事者の経営の安定化につきまして、まず農業については、高品質米の産地としてさらなる品質向上に資する生産基盤の整備やスマート農業への取り組みの推進により、持続可能な農業の促進に向けた支援を行うとともに、「JAるもい」や民間企業と連携した農産品の魅力発信について、引き続き進めてまいります。

また、昨年、四半世紀ぶりに改正された「食料・農業・農村基本法」において、「国民一人ひとりの食料安全保障の確立」が柱として位置付け

られており、この基本理念に寄与する食料安全保障の拠点であり、「5つの核・拠点づくり」の一つである、現在留萌港に整備中の「小麦集出荷貯蔵施設」については、本年夏頃の運用開始を予定しており、留萌港のポテンシャルを生かし、背後圏域である上川・北空知・留萌地区の農産物等の集積を図り、その安定供給と物流機能の改善、強化に取り組んでまいります。

水産業につきましては、自然環境に左右されない「育てる漁業」などの体制強化を図るため、時代のニーズに対応した「水産振興センター」の整備について、引き続き検討してまいります。

また、民間活力を生かし地元事業者による陸上養殖業など、新分野への設備投資に対しても、国の支援制度も活用しながら、一体的に支援してまいります。

担い手への支援につきましては、新規の農業者や漁業者への就業支援のほか、林業においても、就労の長期化・安定化への支援など、地域を担う人材の育成、確保を進めてまいります。

<脱炭素社会の実現>

脱炭素社会への対応につきましては、「留萌市ゼロカーボンシティ宣

言」及び「デコ活宣言」を踏まえ、令和7年度から施行となる「留萌市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、脱炭素に向けた施策を進めてまいります。

<風力発電事業の誘致と留萌港の利活用>

国が進める2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギー普及の切り札とされる風力発電につきましては、日本海からの強く有用な風が吹く自然条件や一体的な利用が可能な水深岸壁、広大な背後用地がある重要港湾留萌港を有する留萌市は、高いポテンシャルを秘めております。

風力発電は、今後の留萌市における「新たな産業」として、地域経済の発展をけん引すると期待される事業であり、留萌市として、積極的に取り組みを進めているところであります。

留萌市沖での洋上風力発電の実現につきましては、まずはスタートラインである「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づく「一定の準備段階に進んでいる区域」への申請に向けて、海域を使用する漁業者への影響や留萌管内の自治体などの考え方も十分に配慮、尊重しながら、検討を進めてまいりたいと考えており、国や北海道等とも連携しながら、漁業者をはじめ、関係機関、

団体との相互に共通理解を深めてまいります。

また、並行して国で議論が進められている排他的経済水域（EEZ）での洋上風力の展開につきましては、留萌市としても漁業経営に影響が少なくメガファーム化が期待できることから、引き続き注視してまいります。

一方、陸上風力発電につきましては、安定した風況に恵まれ、国内において先駆的に導入されている地域であることから、風力発電の誘致や受入支援を行うとともに、民間活力を生かした既存エリア周辺における再開発の促進に向けて、経済界の皆様とも連携しながら、取り組みを進めてまいります。

さらには、大水深岸壁や広大な用地を有する留萌港三泊地区を活用した浮体式風車の組立等を行う企業の誘致や近隣海域での洋上風力に携わる作業船の利用、また、陸上風力を含めた風車資機材等の搬出入など、建設整備の拠点となる基地港としての活用を目指してまいります。

2 活気ある元気なまちづくり

二つ目は、市民、企業、行政が一体となり、留萌地域の自然環境を最

大限に生かした活力ある地域づくりの基盤整備と特産品開発の強化、留萌ブランドの向上を目指す『活気ある元気なまちづくり』であります。

<道の駅るもいを中心とした交流人口増加と経済規模拡大>

留萌管内の玄関口に位置し、広大な芝生広場と屋内交流・遊戯施設「ちゃいるも」を有する「道の駅るもい」につきましては、指定管理者による利用者サービスの向上やSNSなどの情報発信を行うことにより、交流人口の増加や地域への波及効果が現れてきております。

留萌管内のゲートウェイとして、市内、管内でのフィールド体験やツアーなどの観光情報を集積し、発信できる施設として、さらなる充実を図ってまいります。

また、応援基金を活用した子育て支援策の一つとして、屋内交流・遊戯施設「ちゃいるも」内の遊戯広場の利用にあたっては、令和6年度から留萌市に住む子どもたちを対象に無償化とし、さらには、6月より小・中学校の夏季及び冬季の休業日を除く平日においてクール制を廃止し、利用者の利便性向上を図ってきたところであり、令和7年度につきましても、交流人口拡大や地域への波及効果に繋がる事業について、指定管理者と連携のうえ、実施してまいります。

<アウトドア観光施設整備と新たな観光誘客>

観光は、地域に活力を生むエンジンです。これまでの海水浴客を中心とした体験型観光から、本格的なアウトドア観光を軸とした事業への転換を図り、恵まれた自然環境や食の魅力などを生かした「稼ぐ観光」へのシフトが求められています。

「道の駅るもい」が、本格的なアウトドア観光を進めるための拠点として、また、多くの観光客を留萌市に誘客するために「5つの核・拠点づくり」の一つである「モンベルアウトドアヴィレッジるもい構想」の実現に向け、現在、国の新たな交付金である第2世代交付金を活用し、まずは、情報拠点となるビジターセンターやアウトドア関連商品の展示・販売施設、道の駅利用者の憩いの場となるような物販・飲食施設で構成される「アウトドア・アクティビティ拠点施設」の整備に着手し、令和8年度の開業に向け、準備を進めてまいります。

また、全国的にも、世界的にも多くのファンを持つ「株式会社モンベル」のブランド力や世界観を生かしてアウトドア観光を推進し、交流人口や関係人口の増加、まちの賑わい再生に向けた取り組みを通じて、地域に稼ぎを生み出し、市民に広く還元できるまちづくりを進めてまいります。

さらには、国の交付金を活用し、アウトドア観光を推進するための組織づくりや、アウトドアガイド等の関連人材を育成するためのフィールド構築などの実現に向けて、留萌管内の自治体のほか、地元の関係者との連携を図るとともに、アウトドアに関する専門的知識や経験、人脈を活用して、幅広い関係者や地域おこし協力隊などと連携したアウトドア体験商品やツアーの造成、ガイドの育成や、アウトドア環境の整備検討などに取り組むため、高度な専門人材として、「地域プロジェクトマネージャー」を採用し、関係者間の橋渡しを行いつつ、プロジェクトの進行をマネジメントしていただくことで、アウトドア観光の推進と機運の醸成を図ってまいります。

「道の駅るもい」、「アウトドア・アクティビティ拠点施設」前面の一般国道231号につきまして、地域の活性化を図るため、防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化を国に要望し、連携して進めてまいります。加えて、「道の駅」第3ステージにおける「防災 道の駅」の視点を取り入れ、防災拠点としての機能を強化し、災害発生時に地域住民や観光客が避難できる場所として整備するほか、非常用物資の備蓄や情報発信機能を持たせることで、地域の防災力を向上させ、観光と防災の両面から地域の安全・安心を確保し、持続可能な地域づくりを推進してまいります。

<ふるさと納税の取組強化と留萌ブランドの向上>

私は、従前より、「自分たちで財源を調達し、政策を形成して実行する」ことを意識し、市政運営を行ってきたところですが、その重要なカギの一つが「ふるさと納税」です。

令和4年度から、「ふるさと納税課」を創設するなど、取り組みの強化を重ね、令和6年度は、制度改正の反動とともに、返礼品の原材料価格の高騰や確保等、苦戦も予想されましたが、約19億円もの寄附をいただいたところであり、3年連続で10億円を超える寄附額を確保できたことは、市内事業者の協力や職員の努力の賜物と思っているところです。

令和7年度は、不漁による主力返礼品の不足等、これまで以上に厳しい環境になることが想定されますが、引き続き、市内事業者等の協力をいただきながら、寄附受入に努め、寄附による自主財源をもとに、子育て支援や教育、高齢者施策や医療体制の確保など、市民サービスに幅広く活用してまいりたいと考えております。

ふるさと納税に関しましては、今後も市内事業者と強固な信頼関係を築きながら、返礼品の開発に対する支援制度の活用促進や留萌市を代表する「かずの子」をはじめとした水産加工品など、魅力ある特産品について、首都圏で開催されるふるさと納税イベントへの出展など、返礼品

を通じながら、積極的に発信していくとともに、委託事業者が持つノウハウやネットワークを生かし、企画力を高めることで、新たな特産品の開発につなげる等、さらなるふるさと納税の取り組み強化を図ってまいります。

また、様々な機会において、自らプロモーション活動を行いながら、まちづくりに関心を寄せていただくための情報発信を行い、企業版ふるさと納税をはじめ、企業からの支援などにも繋げてまいります。

<地域の魅力向上・発信>

留萌市に関わりを持つ方の獲得のためには、地域の魅力をしっかり伝え、関係人口・交流人口の拡大に繋がる多様なプロモーションを行う必要があります。

令和6年度から進めている留萌市公式Y o u T u b eチャンネル内での「R u R u N A V I^{るるなび}」など、私自身が市民や市外の皆様に直接メッセージをお届けすることや若手職員による新たな企画の立案など、既存の枠に囚われず、多様な媒体の活用による情報発信手法を検討しながら、地域のPRに取り組んでまいります。

<域学連携による地域課題の解決及び活性化>

留萌市における域学連携の活動によって、地域課題の解決や地域の特長を生かしたまちづくりを推進するため、包括連携協定を結ぶ大学が取り組む、地域資源を生かした実践的な活動への支援を通じて、若者の視点も取り入れながら、地域の活性化を図るとともに、積極的に道内大学との連携数を増やししながら、留萌市への人材確保にも繋げてまいります。

3 教育・子育て環境の充実と子どもたちの夢の実現

三つ目は、地域で子育てを支え合う機能の充実や医療費無償化を「高校生」まで拡充する子育て世帯の負担軽減、地元高校も含めた地域の特色のある教育環境やスポーツ、文化活動の充実を目指す『教育・子育て環境の充実と子どもたちの夢の実現』であります。

<次の時代を担う人材の育成>

次の時代の留萌市を担う子どもたちが、変化の激しい時代にあって、現在、直面している困難を乗り越え、目標に向かって成長し、夢と希望、地域への誇りを持ち、未来に向かって力強く歩んでいくことができるよう、「留萌市教育政策大綱」に掲げる基本政策の実現と次の時代を担う人材の育成に取り組んでまいります。

<グローバル化社会に対応した人材の育成>

また、現在進めているアウトドア観光の推進によるインバウンドの増加、さらには、再生可能エネルギーによる新たな産業づくりにおいて、今後増えていく海外からの技術者の来留など、これからのグローバル化社会に対応した人材育成を図るためには、英語教育を高める取り組みが必要不可欠です。

このことから、英語教育の強化を図るため、外国語指導助手を各学校へ派遣するとともに、英語教育におけるノウハウを持つ教育機関等と連携して、新たに、小学校1・2年生を対象に英語に親しむ教育活動を行い、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成してまいります。

<子育てしやすい環境づくり>

子育て支援につきましては、令和7年度から始まる「第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に向け、様々な施策を進めてまいります。

「子育て世代包括支援センター」につきましては、引き続き子育て支援部門と母子保健部門との連携により、子育て施策の拠点強化を図るほ

か、令和6年度から取り組む産後ケア事業をはじめ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない伴走型支援をより一層充実させることで、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整えてまいります。

<本を楽しむ空間づくり>

市立留萌図書館につきましては、ニーズの高い児童書を中心とした蔵書の充実を図り、利用者全体の満足度の向上に努めてまいります。

<子育て支援と食品製造の拠点化>

「5つの核・拠点づくり」の一つであり、少子高齢化、人口減少を見据えて進めてきた「子育て支援と食品製造の拠点化」につきましては、民間活力を生かした学校給食が、令和7年度からスタートするのに合わせ、民間事業者が既存施設を有効活用し、子育て関連施設や高齢者福祉施設などへ、新たな給食・配食事業などのサービスを供給することで、施設稼働率の向上や、雇用の場の創出に繋がるものと期待しているところであり、引き続き民間活力を引き出してまいります。

<未来志向型教育の推進と地元高校支援>

「5つの核・拠点づくり」の一つである「未来志向型教育推進の核・拠点」となる留萌高校における教育環境の支援につきましては、「高校卒

業までは、家族とともに過ごしてもらえ環境」を目指し、1人1台端末貸与の補助をはじめ、包括連携協定を結んでいる大手予備校「河合塾」との連携によるオンライン学習講座の実施、AI学習支援ツールの効果的な活用や「日本航空株式会社」との連携によるマナーセミナーの実施といった民間活力を積極的に取り入れるとともに、大学入学共通テスト模擬試験等の受験料や情報処理検定等の各種検定料の助成などにより、近年、北海道大学をはじめとした国公立大学への現役合格者を多数輩出するなど、その成果が着実に表れてきております。

また、北海道においては、来年3月の完成を目指し、10億円を超える予算による校舎の大規模改修が行われることが決まり、教育環境の向上が図られることから、引き続き、生徒が希望する進路の実現を後押ししていくとともに、子どもたちの高校生活がより充実したものとなるよう、学習環境はもとより、部活動についても新たに支援することで、生徒ファーストの「魅力のある高校、選ばれる高校づくり」に向けて、支援してまいります。

<スポーツ・文化活動を通じた夢の後押し>

スポーツ・文化活動を通じて、子どもたちの夢を後押しする取り組みにつきましては、卓球やクロスカントリーで活躍する子どもたちが、市外から市内の中学校、地元高校に集まってきており、地元の子どもたち

も刺激を受けながら、ともに全道大会や全国大会などに出場するなど、その活躍は留萌市のPRに繋がっているだけでなく、地元高校のクラス数の維持・確保といった面でも成果を上げております。

今後、卓球やクロスカントリーに限らず、他のスポーツ競技や文化活動についても、地元の小・中・高校生が、競技力や技術レベルを高めるため、新たにプロなどの招へいによる指導、プロの試合などを観戦する際の助成金や練習環境への支援、全国規模の大会や国際大会などに出場する場合への遠征費用の支援を継続するとともに、留萌市に移り住み、高い目標を持ってチャレンジする子どもたちの下宿料等や学生専用寮への支援を継続し、安全で安心な住環境を確保してまいります。

卓球まちづくりにつきましては、子どもたちの日々の練習と努力の結果が現れ、全道・全国規模へのお出場などの成果に結びついており、また、子どもたちの活躍を通して、留萌市の魅力を全国に発信いただいていると感じており、引き続き幅広い世代で馴染みのあるスポーツ「卓球」をモデルに、包括連携協定を結んでいる「株式会社ビクタス」や卓球競技に力を入れる「札幌大学」との連携をさらに深め、競技力の強化に向けた取り組みを継続してまいります。

また、卓球の普及、裾野拡大に向け、地域おこし協力隊などによる指

導者の確保、さらには、包括連携協定を結ぶ大学や地域の競技団体等との連携を図りながら、幼児や初心者が新たに卓球にチャレンジできる機会を広げ、生涯スポーツとしての高齢者の健康増進など、地域が一体となって「卓球のまち留萌」の推進に向け、取り組んでまいります。

4 市民が安心して暮らせるまち

四つ目は、市民の命と財産を第一として、市民生活に関わる支援を柔軟かつ迅速に行い、地域医療の充実・強化や市民が利用しやすい利便性の高い公共サービスの導入に向けた環境整備を加速化する『市民が安心して暮らせるまち』であります。

<留萌市立病院における医療体制の維持と経営強化>

日本国内における働き方改革、物価高騰、賃金アップの流れの中、全国の保険医療機関の経営環境は、過去に経験のない程の厳しい状況下におかれています。

管内2次医療圏の中核を担う留萌市立病院においても同じく厳しい状況下であり、経営の強化、効率化を図るべく病床削減を行い、医療体制の見直しを進めてまいります。

医療の根幹である常勤医師の確保については、安定した医療を提供していくうえで不可欠であることから、病院事業管理者及び院長とともに全力で取り組むとともに、国や北海道、医育大学などの関係機関との連携強化に努め、出張医師の派遣も受けながら、診療体制の維持に努めてまいります。

また、大変厳しい財政状況にある留萌市立病院の経営状況の回復や改善を図るために、令和6年度に引き続き、総務省の「地域公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」による経営アドバイザーの派遣を受けながら、経営改善に取り組むとともに、国において新たに創設された経営改善推進事業債を活用しながら、経営改善を確実に進めてまいります。

<救急・周産期・小児医療の診療体制堅持と地域医療の確保>

地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療をはじめとした医療提供体制の堅持に向けましては、常勤医師の確保が困難であっても、出張医師による診療体制の維持に努めてまいります。

また、人口構成の変化により、「かかりつけ医」として市内の一次医療機関の役割がこれまで以上に重要となっていることから、安定した医療従事者を確保するため、「留萌市看護師等修学資金貸付事業」を市内外に広く周知することで、制度利用者の拡大を図るとともに、長期間、留萌

市に居住され、医療機関に従事していただけるよう、引き続き支援してまいります。

<高齢者への見守り支援>

高齢者への見守り支援につきましては、地域包括支援センターにおいて、医療や介護をはじめとした関係機関との連携を図りながら、高齢者見守りネットワーク事業や高齢者の各種サービスを継続して実施してまいります。

また、「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護予防事業や権利擁護事業などの各種事業を実施するとともに、地域の関係機関や多様な主体との協働による地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き取り組みを進めてまいります。

<带状疱疹予防接種の推進>

带状疱疹予防接種につきましては、令和7年度から5年間は、65歳から5歳刻みの年齢の方を、それ以降は65歳の方が定期接種の対象となりますが、令和6年度から開始した50歳以上の市民を対象とした带状疱疹予防接種事業は、留萌市独自の取り組みとして、引き続き助成を行い、幅広い年齢の方の带状疱疹の予防に努めてまいります。

<ごみ分別処理と収集支援>

ごみ処理につきましては、ごみ搬出困難な世帯へのごみ収集支援を継続するとともに、広報紙やホームページ等による啓発を通じて、引き続きごみ分別精度の向上と、可燃ごみ、不燃ごみの減量化に努めてまいります。

<空き家対策の推進>

空き家の適正管理につきましては、管理責任は所有者にあることを原則としておりますので、まずは、適正に管理するよう所有者への啓発を強化し、所有者のいない危険家屋については、略式代執行の実施により、市民の安全確保に向けて取り組んでまいります。

<除排雪の取組>

除排雪につきましては、令和5年度に事業者8社が「留萌市除排雪事業協同組合」を設立したことにより、大雪時には市内全域的な応援体制が構築され、留萌市除排雪事業協同組合や留萌開発建設部、留萌建設管理部との連携により、今シーズンも十分な道路交通の確保ができたものと思っております。

来シーズンは、この冬の除排雪作業の分析などを踏まえ、よりスムーズに除排雪を進める仕組みなどを組合と一緒に検討するとともに、国

道・道道の各道路管理者と情報の共有化をさらに強化し、いち早い冬期交通の安全確保に努めてまいります。

<障がい者及び障がい児への支援体制づくり>

障がい者福祉につきましては、「第3期留萌市障がい支援計画」に基づき、障がい者及び障がい児の生活実態に即した利用しやすいサービスの提供や相談に対して的確に対応できる支援体制づくりを進めてまいります。

また、障がい者及び障がい児が地域で生きがいを持って暮らしていくため、関係団体や個人が取り組む活動などに対し、支援してまいります。

<「ふるも」「は一とふる」「るもい健康の駅」による市民の健康促進>

市民の健康増進につきましては、温水プールふるも、保健福祉センターは一とふる、るもい健康の駅のそれぞれの施設特性を生かし、連携を図りながら、健康意識の高揚を図るとともに、自らが主体的に行う健康づくり活動を支援してまいります。

<市民の生命、安全を守るための防災、防犯体制の強化>

防災、防犯体制の強化につきましては、「留萌市防災備蓄計画」に基づく防災資機材の整備や「留萌市防災ガイドマップ」の充実、市民や職員

向け各種防災訓練・講話などを行い、日ごろからの防災意識の高揚を図り、地域防災力の強化による災害に強いまちづくりを進めてまいります。

また、共助の地域防災力の強化による災害に強いまちづくりや女性視点に配慮した災害対策を進めてまいります。

さらには、活動団体や町内会とも協力しながら、犯罪防止の啓発活動に取り組むとともに、「留萌市街路灯設置補助金」のほか、「留萌市住民組織運営助成金」制度により、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

消防体制につきましては、需要増加の顕著な救急搬送業務のほか、地震や異常気象による自然災害の脅威から市民の生命・財産を守るべく、継続的に体制の維持・確保に取り組みながら、施設・車両等の計画的な更新整備を行い、消防力の一層の充実に努めてまいります。

<公共交通の維持・確保>

公共交通の維持・確保につきましては、「留萌市公共交通計画」の基本理念である「多くの市民が利用する、まちづくりと一体的に取り組む、持続可能な地域公共交通体系の再構築」の実現に向け、引き続き、運転免許証の自主返納が増える70歳以上を対象に運賃を一律無償化する実

証実験を継続し、事業効果について検証を行うほか、「留萌市地域公共交通活性化協議会」において、持続可能な交通手段の確保に向け、検討を行ってまいります。

併せて、JR留萌線の代替交通となる「留萌旭川線」、「デマンドタクシー」及び「旭川速達便」についても、利用状況を見極めながら、維持に向けて取り組んでまいります。

<新交流複合施設の整備>

旧JR留萌駅周辺エリアには、「道の駅るもい」と隣接する立地条件を生かし、行政サービスだけでなく、コンベンションホールやバス待合などの交通の結節機能等を再編し、多世代の市民が交流できる場などの、賑わいの再生や創出に繋がる「新交流複合施設」の整備に向け、市民や議会、経済界の皆様とともに「基本計画」を策定し、次の段階へと進めてまいります。

また、社会経済環境や都市構造の変化を踏まえ、都市機能区域への誘導など、新たなまちづくりの指針となり、さらには、今後進める社会資本整備等に係る有利な交付金の活用にあたって必要となる「立地適正化計画」の策定に着手してまいります。

<自衛隊の活動体制の維持と積極的な支援>

陸上自衛隊留萌駐屯地の活動体制の維持につきましては、道内各駐屯地の人員充足率が低下する中、地域の安全・安心の確保はもとより、地域経済の活性化など地域振興においても必要不可欠な存在であり、まちづくりのパートナーとしても非常に大きな役割を担っていることから、定員維持に加え、さらなる体制の強化と充実、発展に向け、引き続き各協力団体とも連携しながら、国に対する要望活動などを積極的に行ってまいります。

また、訓練及び広報に伴う海上自衛隊艦艇の留萌港寄港の際には、積極的に協力し、災害時等における連携のための共同訓練や寄港時における補給業務等の支援を行ってまいります。

<地域社会のデジタル化に向けた取組の推進>

地域社会のデジタル化については、社会全体のデジタル・トランスフォーメーションの必要性が急速に高まっている中、「留萌市DX推進方針」に基づき、自治体情報システムの標準化や共通化、デジタルシフトによる行政事務の効率化を図るとともに、マイナンバーカードを利用した行政手続きの推進に向け、環境整備を進めてまいります。

＜広報戦略の充実・強化＞

留萌市が目指す姿を実現するためには、適切な政策の策定、実行と併せて、市政に対する理解と協力を得るため、様々な取り組みや魅力を市内外に効果的かつ効率的に伝える広報展開が重要となります。

広報の充実・強化に向け、「留萌市公式LINE」や「Instagram」^{Instagram}など、引き続きSNSを活用した効果的な情報発信とともに、広報留萌の充実、さらには、まちづくり懇談会などを通じて、「より知りたいこと・知らせたいこと」が伝わる戦略的な広報に積極的に取り組んでまいります。

5 確かな財政運営と信頼

五つ目は、『確かな財政運営と信頼』であります。

昨今の様々な社会情勢の変化に対応していきながらも、市民生活に影響を及ぼさないよう、「留萌市中期財政計画」に基づく5つの財政規律や財政見通しの状況について、これまでと同様に、広報紙などを通じて皆様にお伝えしていくとともに、今後必要となる施設の整備や更新に備え、中長期的な公債費負担の適正な管理を徹底していくほか、留萌市立病院の経営状況にも考慮しながら、令和7年度に終了する「第2期留萌市中

期財政計画」の改定に取り組み、市税などの自主財源の確保と併せて、ふるさと納税による財源確保と有効活用を図りながら、攻めと守りの堅実な財政運営を進めてまいります。

IV むすび

以上、令和7年度の市政に臨む執行方針を申し上げます。

私たちの住むまちは、道北圏域における中核都市として、また、日本海側に位置する地理的特性を生かし、「第9期北海道総合開発計画」の「食」、「観光」、「再生可能エネルギー」の全ての可能性を有しており、北海道のポテンシャルを引き上げ、国力の強化に十分貢献できる地域として、これまで以上に、留萌管内が一体となった取り組みが期待されているところでもあります。

留萌管内の中心都市として、これまで手掛けてきた留萌市独自のプロジェクトである「5つの核・拠点づくり」の全てのベースが形として揃い、今後、これらの事業が動き出すことで、留萌市が「選ばれる地域」となって、「ヒト、モノ、カネ、情報」を集め、成果の果実が新たな好循環を生んでいくものと確信しております。

人口減少時代においても、これまで以上に地方の元気と活力が日本を支える原動力となって、「安全で、住みやすく、楽しい地方」を体現し、都市部にはない留萌らしいライフスタイルを発信していくことが重要です。

これからも、社会変革の波や生活様式の変化など、時代の流れを読み取り、好機を逃すことなく「チャンス」、「チェンジ」、「チャレンジ」の精神で、前例のない時代を切り拓いていくことが、リーダーである私に課せられた使命であると受け止めております。

職員と一丸となって、市民の皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様並びに市議会議員の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和7年度の執行方針といたします。

令和7年3月4日

留萌市長 中西俊司

教育行政執行方針

留萌市教育委員会

令和7年留萌市議会第1回定例会の開会にあたりまして、令和7年度の教育行政執行方針を申し上げます。

少子化、人口減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性を表す「^{グーカ}VUCA」の時代とも言われています。

このような変化の激しい社会を生きる子どもたちには、持続可能な社会の創り手として、一人ひとりが自らのよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく資質と能力の育成が求められており、そのためには、個別最適な学びと協働的な学び、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進していかなくてはなりません。

令和7年度は、留萌市教育ビジョンが描く生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組むことのできる環境の中で、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができるよう、変化する社会情勢や教育施策を視野に取り組みを推進してまいります。

以下、「学校教育」「社会教育」「教育環境」「子ども・子育て支援」の充実のための主要な施策を順に申し上げます。

はじめに、「学校教育の充実」について申し上げます。

第1の柱は、『確かな学力を身に付けるための教育の充実』についてであります。

学校間の連携・接続の推進につきましては、各中学校区において、交流授業や授業改善の情報交換と改善方策の検討など各教科の系統性を踏まえ、着実に学力が積み上がるよう9年間を見通した学びの構築を図り、校種間で適切で一貫した教育活動を着実に推進してまいります。

児童生徒の確かな学力の育成につきましては、全国学力・学習状況調査などの調査結果を踏まえた組織的な検証・改善サイクルの充実に努め、加配教諭の積極的活用を推進し、学びの質を一層高める授業改善と、新たな時代に対応した探求型学習を推進してまいります。

I C T教育につきましては、国の「NEXT ネクスト G I G A」に向けたI C Tの環境整備として、北海道教育委員会を中心とした共同調達の参画による1人1台端末の更新を行うとともに、授業におけるI C T機器の活

用を積極的に進め、A I 型学習ドリルを活用した家庭学習の取り組みなどにより児童生徒の可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ってまいります。

外国語教育につきましては、これからのグローバル化社会に対応した人材育成を図るため、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を重視した授業の推進に向けて、外国語指導助手を各学校に派遣するとともに、英語教育における独自のノウハウを持つ教育機関等との連携により、新たに小学校1・2年生から歌やお話、教員や児童間のやり取りを通じて英語に親しむ教育活動を行い、3・4年生への外国語活動へスムーズにつなげていくことにより、児童のコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成してまいります。

また、実用英語技能検定料の助成による資格取得者を増加させ、児童・生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ってまいります。

特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する支援につきましては、個別の支援計画の活用を図り、関係機関と学校の連携を強化し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育を推進してまいります。

第2の柱は、『豊かな心の育成』についてであります。

郷土に愛着と誇りをもつ教育につきましては、「留萌人(るもいびと)」の生き方に触れる機会の充実や日本一の生産量を誇るかずの子について学ぶ取り組みなど、地域資源を活用したふるさと学習の機会の充実を図ってまいります。

道徳教育につきましては、道徳的実践力を高め、主体的な判断のもとで行動し、他者との共生により、生きるための基盤として「考え、議論する道徳」の実現に向けた指導方法の工夫・改善に取り組んでまいります。

いじめ根絶に向けては、「留萌市いじめ防止基本方針」に基づき、学校などにおける啓発や学習の機会を設けるとともに、アンケート調査の実施により、いじめを見逃さず、関係機関等との組織的な対応により、未然防止、早期対応と早期解消に努めてまいります。

不登校児童生徒への支援につきましては、令和5年度に開設した教育支援センター「ゆっくるも」を拠点として、不登校児童生徒または不登校傾向にある児童生徒に対し、家庭との信頼関係を築き、学校及び関係機関、専門性を有したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携のもと、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかけ、多様性に応じた学びを保障するための支援を行ってまいります。

第3の柱は、『健やかな身体の育成』についてであります。

子どもたちの体力の向上につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、運動することの楽しさを味わうことができる体育授業の充実とともに、外部講師を活用したコーディネーショントレーニングの継続した実施による成果を踏まえ、各校での特色のある体力づくりに取り組み、運動能力の向上を目指してまいります。

また、食育につきましても、地元食材の活用など学校給食を通じた継続性のある計画的な食指導により、子どもたちが食に関する正しい理解や望ましい食習慣など、市が雇用する栄養教諭が中心となり、食への知識や関心が高まるよう取り組んでまいります。

第4の柱は、『教職員の資質・能力の総合的な向上』についてであります。

教職員には、本市の実態に即した学習指導の徹底と今日的な教育課題に迅速かつ的確に対応できる資質・能力を身に付け、自主的に参加する研修への予算措置や、オンライン授業などICT機器を活用した授業の確立につながる研究を留萌市教育研究協議会に委託するなど、教育水準向上のための調査研究に対し、支援してまいります。

また、学校における働き方改革「留萌市アクション・プラン（第3期）」のもと、教職員が日常的に授業やその準備に集中できる時間、児童生徒と向き合うための時間を確保するため、超過勤務の縮減や負担軽減に努めてまいります。

学校力の向上につきましては、「学校力向上に関する総合実践事業」、「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」等の実施により、教員の授業力向上や学校全体の授業改善に取り組み、成果を市内の学校で共有することで、教職員が一つのチームとなった包括的な学校改善を推進してまいります。

中学校における部活動につきましては、教職員の負担軽減を図るとともに、将来にわたり、子どもたちが持続的にスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保するため、地域全体が連携して支えていく組織づくりに努め、地域への移行を推進してまいります。

第5の柱は、『信頼される学校づくりの推進』についてであります。

学校運営協議会につきましては、各学校が定めた教育目標や学校経営方針を地域と共有し、コミュニティ・スクールの積極的な活用により、学校と地域が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校

づくり」を目指してまいります。

特色ある学校づくりとして、各学校長の裁量で執行できる予算を配分し、外部人材の招へいや児童生徒の主体的な発案により取り組む活動など、それぞれの学校が創意工夫やアイデアにより、特色ある学校運営に取り組めるよう支援してまいります。

次に、「社会教育の充実」についてであります。

第1の柱は、『生涯教育の充実』についてであります。

生涯学習プログラムにつきましては、幼・少年期から高齢期まで、高度化・多様化している学習ニーズに対応するため、魅力ある講座の企画や学習内容の充実に努めるとともに、関係機関、社会教育関係団体などとの連携をより一層強化し、「留萌市社会教育基本計画」に基づき生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを推進してまいります。

「寺子屋・るもいっこ事業」につきましては、「るもいの宝」である子どもたちが、学習支援や多様なプログラムによる遊びや体験、地域の方々との交流活動などを通じて、ふるさとを愛し、自ら考え行動し、将来の夢を育むことができるよう、地域、企業、各団体と協力・連携し、「地域が

育む学び舎」として、子どもたちに様々な場や機会を提供するとともに、市民の皆様も生涯学習の一環として、子どもたちと一緒に参加して学ぶことのできる事業を構築し、内容の充実・拡大を図ってまいります。

第2の柱は、『生涯スポーツの推進』についてであります。

生涯スポーツの推進に向けた環境づくりにつきましては、NPO法人留萌スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブや各競技団体などと連携を図りながら、日常生活の中で気軽に取り組むことのできる運動の普及啓発を進めるとともに、若年層から高齢者まで「身体を動かす体験や運動」の参加機会の提供に取り組んでまいります。

地域スポーツ活動の推進につきましては、各競技団体などが行う講習会への助成のほか、子どもたちのスポーツ競技力向上と将来の夢を実現できるよう、小・中・高校生が全国・国際大会に出場する場合などの選手派遣費に対する助成を継続するとともに、プロフェッショナルな指導者の招へいや観戦等への支援を実施し、プロからの学びや交流の機会を創出し、新たなスポーツ振興施策を展開してまいります。

温水プール「ふるも」につきましては、昨年と同様に7月から9月までの3か月間を開設期間とする中で、一般開放日の拡大や、レベルアップを

目指す水泳教室の開設、さらには浮き輪コーナーや子どもたちが楽しめる遊具等により、施設の利用促進と市民の健康増進に取り組んでまいります。

冬季のスポーツ環境の充実につきましては、神居岩スキー場におきまして、クロスカントリースキーや各種レクリエーションなどにより、子どもたちが冬の学びや遊びを体験できる環境づくりを推進してまいります。

第3の柱は、『芸術・文化活動の推進と歴史の伝承』についてであります。

芸術・文化活動の推進につきましては、文化振興に関する講演会・研修会の実施のほか、小・中・高校生が文化や芸術に関する大会に出場し、豊かな心や感性、創造力を育むことができるよう、全道・全国大会に出場する場合などの大会派遣費に対する助成を継続するとともに、「子どもたちの伝統文化体験事業」や「子どもたちの芸術鑑賞事業」により、子どもたちの健全な成長につなげてまいります。

音楽合宿のまち「るもい」事業につきましては、留萌市が持つ資源、施設、地域力を活かし、市民団体が主導し誘致を行っている音楽合宿の受入

れにより、地元の子どもたちの技術力向上や地域間交流にもつなげながら、さらには情報発信の強化や持続可能な受入れ体制づくりも進めてまいります。

文化財の保存と活用の推進につきましては、適切な保全を行うとともに、郷土の歴史的な財産である、国指定重要有形民族文化財「留萌の鯨漁撈用具」や国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」などに関して、ICTを活用した情報発信を行い、全国に留萌市の文化財の魅力を伝えていくことや留萌の歴史・文化・自然に触れることができる各種講座や見学会などにより、文化財を市民の学習資源として有効活用に向けてまいります。

次に、「教育環境の充実」についてであります。

第1の柱は、『安全・安心な教育環境の確保』についてであります。

学校教育施設につきましては、市内小中学校の耐震化率は100%を達成しておりますが、学校施設内に設置してある非構造部材につきましては、一部耐震化されていない部材もあるため、計画的に耐震補強を実施していくとともに、老朽化した施設の計画的な改修事業に取り組み、適正管理に努めてまいります。

また、子どもたちの安全性を確保し、熱中症を予防するため、昨年度に引き続き小中学校の空調設備の設置を行い、学校施設の環境改善に努めてまいります。

学校給食につきましては、令和7年4月から民間への委託を開始するとともに、令和7年8月からは、民間事業者ならではのノウハウにより、新たに食物アレルギーに対応した給食提供を実施いたします。

令和7年度は委託の初年度となりますので、子どもたちにとって安全・安心な学校給食となるよう事業運営等をしっかりと検証してまいります。

また、現時点においても食材費の高騰が続いておりますが、学校給食費の保護者負担額を据え置くとともに、第3子以降の学校給食費を無償化し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

児童福祉施設につきましては、熱中症対策として、保育所・幼稚園が空調設備を設置する事業に対する支援を行うほか、児童センター・留守家庭児童会に空調設備を設置し、子どもたちが安全に過ごせる環境づくりに努めてまいります。

社会教育施設につきましては、生涯学習の拠点である図書館について、児童書をはじめとした蔵書の充実により、新規来館者の開拓やリピータ

一の増加等、図書館の利用促進と利用者全体の満足度を高めていくとともに、スポーツ活動の拠点であるスポーツセンターについては、老朽化部分の改修やトレーニング機器の一部更新により、利用者の満足度向上と安全・安心を最優先とした計画的な施設の維持・保全に努めてまいります。

第2の柱は、『児童生徒の安全対策の充実』についてであります。

留萌市通学路安全推進協議会を中心とした関係機関による情報共有や合同点検などの実施により、通学路における交通安全や課題解決を図り、地域ぐるみで児童・生徒の安全確保に取り組んでまいります。

第3の柱は、『教育環境の維持向上』についてであります。

今日の少子化の進行による児童生徒数の減少により、学校の小規模化が進んでおり、教育環境への様々な影響や課題が生じていることから、将来の適正配置を見据え、小中一貫教育による「義務教育学校」の設置についても検討していくとともに、児童生徒にとって望ましい教育環境について、地域や保護者、学校等と協議を進めてまいります。

家庭環境に対する支援・充実につきましては、就学援助制度の適切な周

知や実施に努めるとともに、全ての児童生徒が日本スポーツ振興センター災害共済に加入し、安心して学校生活を送ることができるよう、引き続き、掛金の全額を市が負担してまいります。

地元高校に対する支援につきましては、包括連携協定を結んでいる大手予備校「河合塾」と連携し、生徒の学力向上を目指す取り組みを進めるとともに、模擬試験や各種検定料の助成をはじめとした学習支援や、日本航空株式会社と連携したマナーセミナーを行い、地元高校の魅力向上に向けた取り組みの強化を図ってまいります。

また、学習環境への支援だけでなく、新たに部活動への支援を開始することで、子どもたちの充実した高校生活を多方面からバックアップしてまいります。

次に、「子ども・子育て支援の充実」についてであります。

子育て支援につきましては、令和7年度から始まる「第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、子ども・子育て家庭などの支援のため、様々な施策に取り組んでまいります。

「子育て世代包括支援センター」におきましては、引き続き子育て支援

部門と母子保健部門の連携により、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うことで、孤立感や育児不安を軽減し、安心して子育てできる環境整備に努めてまいります。

保育所につきましては、引き続き運営事業者との連携を図るとともに、小規模保育事業の実施により待機児童が発生しないよう努めるほか、保育士確保対策事業を行うことで、保育環境の充実に努めてまいります。

また、引き続き第2子以降の保育料無償化を行うことや、令和7年度からは病児保育利用時にかかる医師連絡書文書作成料の助成を行い、働きながら子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

子ども発達支援センターにつきましては、市町村中核子ども発達支援センターとして、通所支援各事業及び相談支援事業の充実に図るとともに、地域啓発活動をはじめとする地域支援事業を実施し、引き続き子ども・保護者、地域の多様な療育ニーズに広く応えてまいります。

青少年の健全育成につきましては、「青少年は地域から育む」という視点に立ち、引き続き留萌市青少年健全育成推進員協議会との協働を基本とし、「青少年健全育成事業」の充実に努めてまいります。

ヤングケアラーにつきましては、今後も相談窓口の周知を継続的に行

い、早期発見・把握に努めるとともに、支援が必要な児童を把握した場合には、関係機関と連携の上、個々の事案に応じた適切な支援を行ってまいります。

以上、令和7年度の教育行政における主要な方針について申し上げます。

留萌市教育委員会といたしましては、未来を担う子どもたちが、夢と希望、地域への誇りと愛着を持ち、自らの個性を伸ばし、自らの力で豊かな人生を切り拓いていくことができるよう、家庭・学校・地域・行政が一体となって、子どもたちを育てていくとともに、市民の誰もが生涯を通じて心豊かに学び成長し続けることができる環境の整備に努めてまいります。

市民の皆様、市議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和7年3月4日

留萌市教育委員会教育長 高橋 一 浩